

官報 号外

平成二十八年三月二十四日

○第一百九十回 衆議院会議録 第十九号

平成二十八年三月二十四日(木曜日)

○本日の会議に付した案件

環太平洋パートナーシップ協定の締結について
承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出)

午後一時開議

第一 放送法第七十条第二項の規定に基づき、
承認を求めるの件

第二 成年後見制度の利用の促進に関する法律案(内閣委員長提出)

第三 成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案(内閣委員長提出)

第四 地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出)

第五 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案(内閣提出)

第六 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案(内閣提出)

第七 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案(内閣提出)

(第百八十九回国会、本院提出)(參議院送付)

送付

平成二十八年三月二十四日 衆議院会議録第十九号

特別委員会設置の件

成年後見制度に基づく法律案(内閣提出)

送付

原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)の趣旨説明及び質疑

国立国会図書館の館長の任命承認の件

午後一時一分開議

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

特別委員会設置の件

○議長(大島理森君) 特別委員会の設置につきお詫びいたします。

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出)

協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出)を審査するため委員四十五人よりなる環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会を設置いたしたいと存じます。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(大島理森君) 起立多数。よつて、そのとおり決まりました。

ただいま議決されました特別委員会の委員は追つて指名いたします。

日程第一 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

○議長(大島理森君) 日程第一、放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件を議題といたします。

委員長の報告を求めます。総務委員長遠山清彦君。

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件及び同報告書

〔本号末尾に掲載〕

継続されるものと考えており、現在日本原燃が抱ついている地元雇用や地域振興が損なわれることはない、このように考えております。(拍手)

〔国務大臣馳浩君登壇〕

○国務大臣(馳浩君) 升田世喜男議員から三つ質と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存続させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。工エネルギー基本計画において、核燃料サイクルの推進は、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容、有害度低減等の観点から、我が国の基本的な方針とされており、「もんじゅ」は核燃料サイクルの推進において重要な施設であります。

本計画において、「もんじゅ」は、克服しなければならない課題について、国の責任のもと十分な対応を進めるにとどめられており、文科省が研究開発を進めると必要な予算を措置しているところであります。

また、「もんじゅ」については、原子力規制委員会より、原子力機構にかかる新たな運営主体を特定するよう求められた勧告が発出されている状況であり、文科省としては、本勧告に真摯に対応するため、昨年十二月に、「もんじゅ」の在り方に関する検討会を設け、検討を進めているところであります。

文科省としては、可能な限り速やかに、「もんじゅ」を取り巻く課題を解決できるよう、引き続き前面に立つて対応を進めてまいります。

次に、「もんじゅ」を国際的な研究拠点とすることについてのお尋ねであります。

工エネルギー基本計画において、高速炉は、アメリカやフランス等と国際協力を進めつつ、その研

究開発に取り組むこととされています。

国際的には、フランスやロシアといった国々が問題がありました。

最初に、「もんじゅ」を存続させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」を存續させることの大義と、新たな運営組織のめどについてお尋ねがありました。

らず、我が国の原子力活動の基礎の一歩をなすものであり、極めて重要です。

政府としては、米国との間で円滑かつ緊密な原子力協力を確保すべく、今後の日米原子力協定のあり方を含め、日米原子力協力に関するさまざまな課題について、緊密に検討、協議をしていく考

えです。(拍手)

また、立地自治体である福井県は、「もんじゅ」を工エネルギー研究開発拠点化計画の中核的な研究拠点として高い期待を寄せていました。

文科省としては、「もんじゅ」が廃棄物減容や有害度低減等のための国際的な研究拠点として果たすべき研究開発を着実に進めていくよう、課題を速やかに解決してまいります。

次に、ブルトニウムの需給のバランスのお尋ねであります。我が国は、利用目的のないプルトニウムを持たないと原則を堅持しております。

文科省としては、これを実効性あるものとするため、工エネルギー基本計画に基づき、アメリカやフランス等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組んでいます。

引き続き、関係省庁とも連携しながら対応してまいります。(拍手)

○議長(大島理森君) 藤野保史君。

〔藤野保史君登壇〕私は、日本共産党を代表して、ただいま議題となりました法律案について質問します。(拍手)

まず冒頭、三月九日、大津地裁は、関西電力高浜原発三、四号機の運転差し止めを命じる画期的な仮処分決定を行いました。

同決定は、新規制基準に適合しても、その原発は安全とは言えないとしています。また、政府には、避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準をつくる信義則上の義務があると指摘しています。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

あの東京電力福島第一原発事故から五年がたちました。

私は先日、福島県いわき市の仮設住宅で、楓葉町から避難している方々からお話を聞いてまいりました。皆さんが日々おつしやっていたのは、このつらい思いをほかの人々に味わわせたくないといふ言葉です。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

あの東京電力福島第一原発事故から五年がたちました。

私は先日、福島県いわき市の仮設住宅で、楓葉町から避難している方々からお話を聞いてまいりました。皆さんが日々おつしやっていたのは、このつらい思いをほかの人々に味わわせたくないといふ言葉です。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

あの東京電力福島第一原発事故から五年がたちました。

私は先日、福島県いわき市の仮設住宅で、楓葉町から避難している方々からお話を聞いてまいりました。皆さんが日々おつしやっていたのは、このつらい思いをほかの人々に味わわせたくないといふ言葉です。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

これは、新規制基準に適合したことだけを根拠に再稼働を進める安倍政権の原発政策に対して、根本的な見直しを迫るものです。

賠償に全力を尽くすことではないでしょうか。

次に、法案について質問します。

本法案は、原発の運転に伴つて発生する使用済み核燃料の再処理等を推進するため、国の関与を強め、認可法人や拠出金制度を創設するものであります。これにより、電力自由化のもとでも核燃料サイクル政策を維持しようとしています。

しかし、核燃料サイクルの本命である高速増殖炉「もんじゅ」は、総額一兆円以上投入しながら、もう二十年間、一度も発電していません。昨年十一月には、原子力規制委員会が、「もんじゅ」のあり方を根本的に見直すべきという勧告を出すに至っています。

再処理で生まれるブルトニウムを加工したMOX燃料を普通の原発で使うプルサーマル発電は、昨年までに十六基から十八基が稼働している計画でしたが、現時点で一基も動いておりません。仮にブルサーマルを強行しても、その後出てくる使い方を根本的に見直すべきという勧告を出すに至っています。

官 報 (号 外)

す。政府自身、二〇〇五年の現行法制定時には、経済的なコストの大小を含め、この四つのシナリオいずれにするか議論を行つていただはずです。ところが、今回は、福島第一原発事故という未曾有の経験をしたにもかかわらず、こうした議論を行つた形跡がありません。なぜ直接処分ではなく全量再処理路線なのか、明確な答弁を求めるま

これに対しては、アメリカからも強い懸念が寄せられています。トーマス・カントリーマン米国務次官補は、三月十七日、米上院外交委員会の公聴会で、経済合理性や余剰プラットニウムの觀点から、日本の核燃料サイクル計画は停止することが望ましいとの考えを示しました。

日本が核燃料サイクルを推進するには、アメリカの包括同意が不可欠ですが、その根柢となる日米原子力協定は、二〇一八年で期限切れを迎げます。政府は、米国としかるべき検討、交渉を続けていくと答弁していますが、どのような検討をし、どのような方針で交渉していくのでしようか。

本法案は、青森県六ヶ所村の再処理施設に存在する約三三千トンの使用済み核燃料だけでなく、全国の原発に貯蔵されている一万五千トン、さらに費用も対象としています。アメリカ政府は、建設コストが当初見込みの七倍を超えたことから、二〇一五年度予算でMOX工場の建設を凍結しました。アメリカも撤退するような事業を新たに加えなど、無謀にもほどがあります。

現行法制定時の議論であえて対象から外された
いたこれらの費用を、なぜ今回は加えるのか。また、それぞれ幾らかかると試算しているのか、答弁を求めます。

す。人間社会と原発は共存できない、この原点に立ち返ることを強く求め、質問を終わります。
(拍手)

原子力発電所の再稼働や輸出も含めた原子力政策については、安全神話の信奉が招いた福島第一原発事故を片時も忘れず、真摯に反省し、国会や政府等に設置された事故調査委員会の報告などから得られた教訓を踏まえていくべきことは当然のことと考えます。

核燃料サイクルを含めた原子力政策についてお尋ねがありました。

な額を確保するとしています。
これはまさに、過去、現在、未来にわたって、
青天井で、核燃料サイクル全体にかかる費用を対
象にするものではありませんか。

今回の仮処分決定に関しては、当事者間で係争中のものであり、内容に関するコメントは差し控えます。

原発への依存度は可能な限り低減させますが、他方で、安定供給の確保、電力コストの引き下げ、CO₂排出の抑制の三点を実現しようとすれば、原子力への依存度をゼロにすることはできず、やはり一定程度の原発は稼働させなければ責任あるエネルギー政策を実行できないという判断を下つております。

政府は、現行法制定時、再処理などバックエンドに必要な費用は十八・八兆円だと説明しています。したがって、その後、まともな説明をしていません。核燃料サイクル全体で必要となる費用は総額幾らに達するのか。他方、直接処分を選択した場合の費用は幾らなのか、明確な答弁を求めておきます。

現行制度では、再処理等の費用の一部は、電気料金という形で国民が負担しています。政府は、本法案によつて膨れ上がる巨額の費用について

今回の仮処分決定に関しては、当事者間で係争の中のものであり、内容に関するコメントは差し控えます。

他方、今回の仮処分に関する世論の反応を開き、改めて感じたのは、原発の再稼働について、国民の皆様にはさまざまなお意見があるということです。

政府としては、原発について、国民の皆様の信頼回復に向け、安全最優先を旨とし、国民の皆様の理解が幅広く得られるよう、引き続き、最善の努力を尽くしてまいります。

原発の再稼働や海外への輸出ではなく、事故の収束と原因究明、全面賠償に全力を尽くすべきと

原発への依存度は可能な限り低減させますが、他方で、安定供給の確保、電力コストの引き下げ、CO₂排出の抑制の三点を実現しようとすれば、原子力への依存度をゼロにすることはできず、やはり一定程度の原発は稼働させなければ責任あるエネルギー政策を実行できないという判断を行つております。

その中で、核燃料サイクルについては、エネルギー基本計画において、高レベル放射性廃棄物の量の減少や放射能レベルの低減、資源の有効活用などの観点から推進することとしています。使用済みMOX燃料の扱いも含めてさまざまな課題があることは認識しており、自治体や国際社会の理解を得つつ、一步一歩着実に進めてまいります。また、ブルトニウムについては、同計画において、利用目的のないブルトニウムは持たないとの

の電力を原発で賄う方針を立てています。しかし、福島第一原発事故以後、どの世論調査でも、過半数を超える国民が原発のない日本を望んでいます。この搖るぎない国民世論に反して原発を再稼働し、しかも、再稼働で生まれる核のごみの処理費用を国民に押しつけるなど、到底認められません。

原子力発電における使用済燃料の再 趣旨説明に対する藤野保史君の質疑

した方針の検討に当たつては、総合資源エネルギー調査会に設置された審議会における十七回に及ぶ議論、エネルギーに関する各分野の行政に責任を持つ閣僚による議論を行いました。

このよつたな検討を踏まえた上で、我が国としては、高レベル放射性廃棄物の量の減少や放射能レベルの低減、資源の有効利用などの観点から、フランスなどと同様に、使用済み燃料を再処理する核燃料サイクルを推進する方針をとることを決めたものでした。

本法案の対象事業及びその費用の試算についてお尋ねがありました。

本法案は、競争が進展した環境下においても、使用済み燃料の再処理等を着実かつ効率的に進めることを目的としています。このため、現行の積立金制度の対象としていたような発電にかかる費用は、電気の利用者から料金の形で回収することが一般的だと考えられます。

他方で、本法案において制度の対象としている費用は、現行制度下でも電気料金で回収することが想定されているものであり、全体としての国民負担を増加させるものではありません。(拍手)

年一月の審議会において示されたものと比べて、大差がないものと認識しております。

本法案に関する再処理等の費用の回収方法についてお尋ねがありました。

自由化が進展した環境下では、どのような方法で費用を回収するかは事業者が判断することあります。

また、今回、拠出金制度の対象としている費用は、現行制度下でも電気料金で回収することが想定されています。(拍手)

工エネルギー基本計画において、核燃料サイクルの推進は、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容、有害度低減等の観点から、我が国の基本的な方針とされており、この方針に変わりはありません。

文部省としては、アメリカやフランス等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組んでいるところです。

引き続き、関係省庁とも連携しながら対応してまいります。(拍手)

我が党は、原子力発電については、福島第一原発事故の教訓をしっかりと踏まえることが再稼働の条件であると訴えてきました。具体的には、原発再稼働責任法案に示したルールを整備すべきではありません、それができないのであれば再稼働すべきではないと考えています。

そのような立場から、以下の質問をさせていただきます。

○議長(大島理森君) 木下智彦君。

〔木下智彦君登壇〕

○木下智彦君 おおさか維新の会、木下智彦です。

ただいま議題となりました本法案について質問します。(拍手)

我が党は、原子力発電については、福島第一原

官報(号外)

年一月の審議会において示されたものと比べて、大差がないものと認識しております。

本法案に関する再処理等の費用の回収方法についてお尋ねがありました。

自由化が進展した環境下では、どのような方法で費用を回収するかは事業者が判断することあります。

また、今回、拠出金制度の対象としている費用は、現行制度下でも電気料金で回収することが想定されています。(拍手)

工エネルギー基本計画において、核燃料サイクルの推進は、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容、有害度低減等の観点から、我が国の基本的な方針とされており、この方針に変わりはありません。

文部省としては、アメリカやフランス等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組んでいるところです。

引き続き、関係省庁とも連携しながら対応してまいります。(拍手)

我が党は、原子力発電については、福島第一原発事故の教訓をしっかりと踏まえることが再稼働の条件であると訴えてきました。具体的には、原発再稼働責任法案に示したルールを整備すべきではありません、それができないのであれば再稼働すべきではないと考えています。

そのような立場から、以下の質問をさせていただきます。

○議長(大島理森君) 木下智彦君。

〔木下智彦君登壇〕

○木下智彦君 おおさか維新の会、木下智彦です。

ただいま議題となりました本法案について質問します。(拍手)

我が党は、原子力発電については、福島第一原発事故の教訓をしっかりと踏まえることが再稼働の条件であると訴えてきました。具体的には、原発再稼働責任法案に示したルールを整備すべきではありません、それができないのであれば再稼働すべきではないと考えています。

そのような立場から、以下の質問をさせていただきます。

○議長(大島理森君) 私には、日米原子力協定についてお尋ねがありました。

○木下智彦君 私には、日米原子力協定についてお尋ねがありました。

最初に、「もんじゅ」に関する原子力規制委員会からの勧告についてお尋ねがありました。

これら事業に要する費用について、政府として試算を行つております。このため、現行の積立金制度の対象としていた使用済み燃料についての再処理や再処理の工程と不可分なMOX燃料加工に要する費用も制度の対象としております。

これら事業に要する費用について、政府として試算を行つております。このため、現行の積立金制度の対象としていた使用済み燃料についての再処理や再処理の工程と不可分なMOX燃料加工に要する費用も制度の対象としております。

政府としては、その妥当性を確認した上で拠出金単体を認可することになります。

これらの事業に要する費用について、「もんじゅ」は、廃棄物減容や有害度低減等のための国際的な研究拠点と位置づけられております。

昨年十一月には、原子力規制委員会より、原子力機構にかかる新たな運営主体を特定するよう求められた勧告が発出されました。

本勧告に対応するため、文科省では、昨年十二月に、私のもとに「もんじゅ」の在り方に関する検討会を開設、これまでの課題の総括、「もんじゅ」のあり方の検討、具体的な運営主体の検討という三つのステップで議論を進めていくことになりました。

現時点において、核燃料サイクル全体が必要となる費用の総額や、直接処分を選択した場合の費用について、その試算は改めて行つております。

なお、バックエンド事業の総事業費の大半を占める再処理事業と最終処分事業の費用については、事業者からの最新の報告によれば、二〇〇四年

年十二月に、私のもとに「もんじゅ」の在り方に関する検討会を開設、これまでの課題の総括、「もんじゅ」のあり方の検討、具体的な運営主体の検討といふ三つのステップで議論を進めていくことになりました。

現時点において、核燃料サイクル全体が必要となる費用の総額や、直接処分を選択した場合の費用について、その試算は改めて行つております。

文科省として、可能な限り速やかに、「もんじゅ」を取り巻く課題を解決できるよう、引き続